

法律相談会のお知らせ【行政係】

問 総務課 行政係
☎476-1111(211・212)

鹿児島県弁護士会では、当会所属の弁護士を派遣して、各地を巡回して相談を受け付ける『無料法律相談会』を実施しています。

専門的なアドバイスを提供する環境を進めていきたいと考えておりますので、日常生活での悩み事やトラブルなど、身近なことからなんでも構いませんので、ご遠慮なくご利用ください。

【日 時】 7月26日(木) 13:00～16:00

【場 所】 大崎町中央公民館 第3会議室(1階)

【予約受付】 鹿児島県弁護士会 ☎099-226-3765

【その他】

当日の受け付けも可能ですが、混雑を避けるため、なるべく事前に上記の予約受付へお電話ください。

犬を飼っている皆さまへ

問 住民環境課 環境対策係
☎476-1111(128)

県内では、昨年度957頭の犬が保健所で捕獲されており、志布志保健所管内でも120頭の、放し飼いや迷子犬が捕獲されています。

○飼い犬の放し飼いやフンの処理について

最近、犬の放し飼い、引き綱(リード)を外しながらの散歩、フンの放置等苦情が多く寄せられています。犬のけい留は鹿児島県の「動物の愛護及び管理に関する条例」で義務付けられており、交通事故や誤食などから飼い犬を守ることもつながります。

また、散歩等におけるフンについても、適切に処理しましょう。

犬が嫌いな人や怖いと感じる人も安心して暮らせるように、飼い犬は責任を持って飼育してください。

○迷子犬の対策について

近年、迷子犬に関する問合せが多く寄せられていますが、迷子犬になり、飼い主の元へ帰る飼い犬は多くありません。

引き綱(リード)をつけていても、留め具が外れたり、雷の音などで驚いて逃げてしまうことも考えられます。

大切な飼い犬を守るために、必ず、首輪には鑑札もしくは注射済票を着けてあげましょう。

